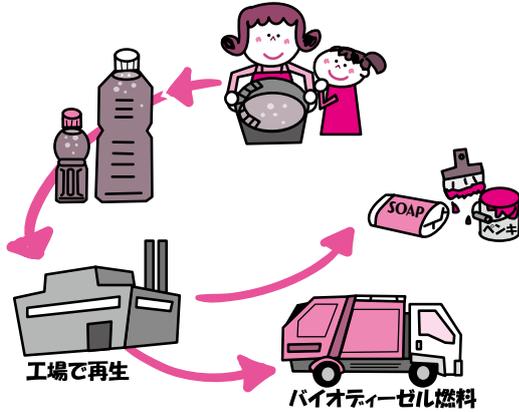




## なりたエコニュース

### ご存知ですか リサイクル製品



家庭から排出された資源物は、無駄なくリサイクルされ身近なところに製品となって返ってきています。少しずつ、できることから取り組みれば、その積み重ねが循環型社会の形成につながります。皆様のご協力をお願いします。

#### ペットボトルやプラスチック製容器包装のリサイクルは

平成27年度に家庭から排出されたペットボトルは約343.1トン、プラスチック製容器包装は約564.3トンにも上ります。回収されたペットボトルやプラスチック製容器包装は、異物を取り除き、再商品化するための原材料として加工されます。ペットボトルは、卵パック、食品用トレイ、排水弁ふた、自

動車の天井・床などの内装材や吸音材、カーペットなどに、プラスチック製容器包装はマンホールふた、雨水弁、車止め、点字ブロック、ごみ袋、包装材などさまざまな製品となって販売されています。

#### 廃食油のリサイクルは

市では、家庭から出る使用済み天ぷら油(植物油)の再資源化を図るため、市内19カ所で回収を実施しています。平成27年度は、約4,510リットルもの量が回収されました。回収された廃食油は、インクの原料やバイオディーゼル燃料などに再生される事を目的として、事業者へ売却されています。

#### 携帯電話・PHS端末のリサイクルは

携帯電話・PHS端末は、再利用可能なリサイクル製品です。端末には金・銀・銅・レアメタルなど有用な金属が高濃度で含有されており、資源の有効利用の観点からリサイクルを促進しています。携帯電話・PHS端末の本体、電池、充電器はブランドやメーカーに関係なく、「モバイル・リサイクル・ネットワーク」のマークのある販売店で無償で回収しています。

回収された携帯電話・PHS端末は、金属素材に戻して産業用の貴重な資源として再利用されます。また、プラスチックなどの金属以外の素材についてもリサイクル処理をしています。プラスチックは低温溶解により樹脂材として、ハンガーなどの日用品、プラスチック収納容器などに加工されます。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



## 消費生活相談Q&A

### テレビショッピング 注文前に契約条件の確認を

**Q** テレビショッピングで、芸能人が「とてもおいしい」と言っていた液体調味料6本セットを注文しました。商品が届いて使ったところ、おいしくありませんでした。2カ月が過ぎて、未開封分だけでも返品したいと思い、連絡しましたが、返品条件に該当しないということで断られました。仕方がないのでしょか。

**A** テレビショッピングなどの通信販売には、クーリングオフ制度はなく、事業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うことになります。送られた商品に「運送時の毀損・破損・商品違い以外のお客都合による返品はできない」「不都合があれば商品到着後3日以内に連絡するように」などの記載があると、返品条件に該当していないので、返品できません。食品の場合は、期待していた味ではなかったとしても、それだけの理由で返品することは難しい場合が多いようです。また、



食品に限らず、セット販売の場合、未開封のものがあったとしても1セットで考えるため、未開封分だけ返品というのは難しいようです。

テレビショッピングでは、表示時間が短く、分かりにくいことがあります。芸能人の感想やテレビ映像の印象にとらわれず、契約条件などをよく確認しましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。



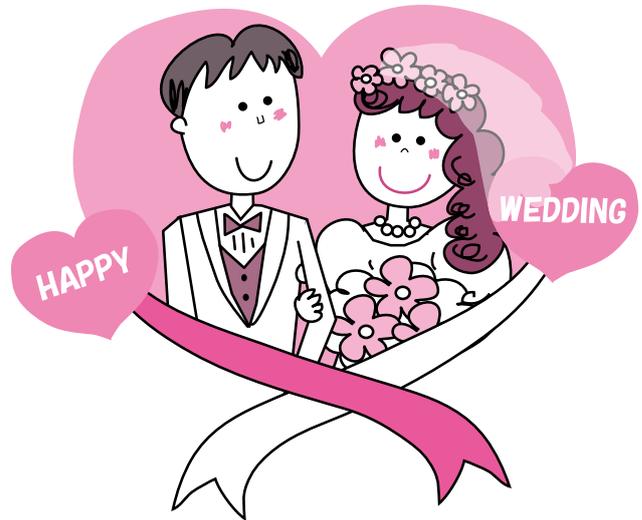
## 国民年金

### こんなときはどうなるの？

**Q** 最近結婚して、厚生年金に加入している夫の扶養になりました。今まで国民年金を納めていましたが、何か届け出は必要でしょうか。

**A** 国民年金の第3号被保険者になる届け出が必要です。この届け出は配偶者の勤務先を通じて、健康保険の扶養の届け出と一緒にすることになっています。国民健康保険に加入している人は、国民健康保険を脱退する手続きを保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所で行う必要があります。

また、第3号被保険者になると、国民年金保険料を個人で納める必要がなくなります。ただし、一度手続きした後でも、配偶者が転職するときに厚生年金の加入期間に1日でも空白が生じるケースや、本人が短期間だけ勤めた後に退職し、再び配偶者の扶養となるケースでは、その都度手続きが必要となりますので注意しましょう。



**Q** 現在勤めている会社を辞め、2カ月後に新しい会社に勤めることが決まっています。年金は新しい会社でも今まで通り厚生年金に加入することになりますが、その間の2カ月間は国民年金に加入しなければならないのでしょうか。国民年金保険料を2カ月分だけ納めても掛け捨てにはなりませんか。

**A** 例え2カ月間であっても、20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。この期間に納めた保険料は将来もらえる年金のうち、老齢基礎年金の年金額に計算されますので、掛け捨てになることはありません。

会社を退職したときには、退職日の分かるものや年金手帳などを持って保険年金課、下総・大栄支所で国民年金への加入手続きをしてください。

もし、扶養している配偶者がいる場合には、その配偶者と一緒に手続きして、国民年金保険料を納めることになります。

**Q** 会社員だった夫が60歳になり、定年退職しました。私は55歳ですが、国民年金の届け出は必要ですか。

**A** 保険年金課、下総・大栄支所で「種別変更」の届け出をしてください。

20歳以上60歳未満の人は、国民年金に必ず加入することになっています。加入者は、第1号被保険者(学生、農業従事者、自営業者、フリーター、無職の人など)、第2号被保険者(サラリーマンなど)、第3号被保険者(サラリーマンの配偶者など)の3種類に分けられ、種別が変わるときは届け出が必要です。

あなたの場合、配偶者が会社を退職したことによって、第3号被保険者から第1号被保険者になるための届け出が必要となります。

第1号被保険者になると、国民年金保険料は自分で納めることとなります。納付には、手間がなく納め忘れのない口座振替や、まとめて前払いすると割引されるお得な前納制度がありますので利用してください。



※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。